

第4期

未来をつくる堺教育プラン ～未来を切り拓く力の育成～

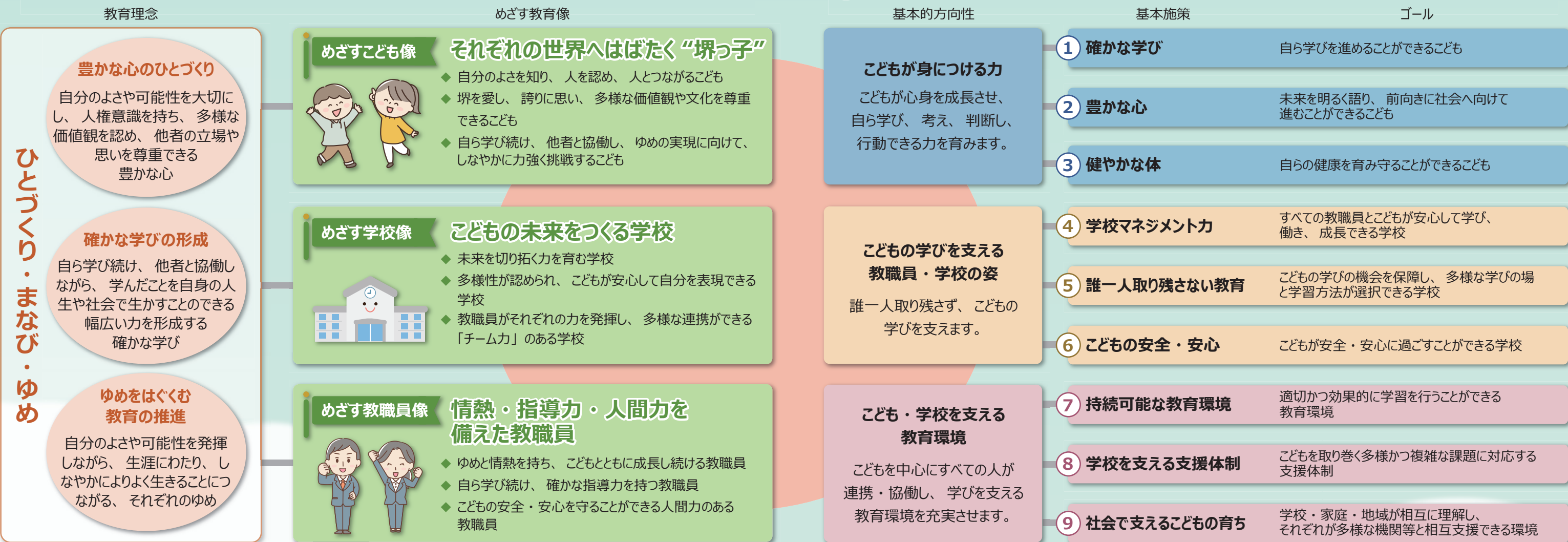
概要版

令和8（2026）年度～令和12（2030）年度



令和8（2026）年2月
堺市教育委員会

プランの構成



プランの基本的視点

(1) ウェルビーイング※

こどもや教職員等のウェルビーイングの向上をめざして、多様な取組を進めます。

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあり、将来にわたる持続的な幸福を含む状態



教職員の健康・安心



こどもの健やかな成長



地域・社会への広まり

(2) 教育 DX

授業や校務・教務に ICT を活用することで、こどもの学びや多様なこどもへの対応の充実を図ります。また、校務・教務の効率化を進め、教職員が働きやすい環境につなげます。



よりよい授業による学びの充実



個々のこどもに応じた学習保障



働きやすく「働きがい」のある学校

(3) 堺が進める「新たな学校のあり方」

同じ中学校区にある小学校と中学校を「学校群」というひとつのチームと考え、強みや資源を共有し、自主的・自律的な学校運営をめざします。また、学校の教育課題に対して連携して取り組む仕組みを推進します。



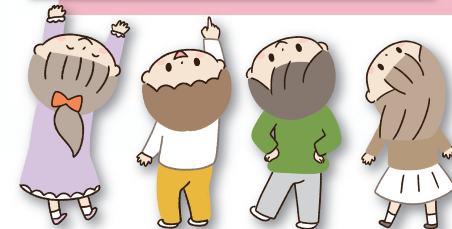
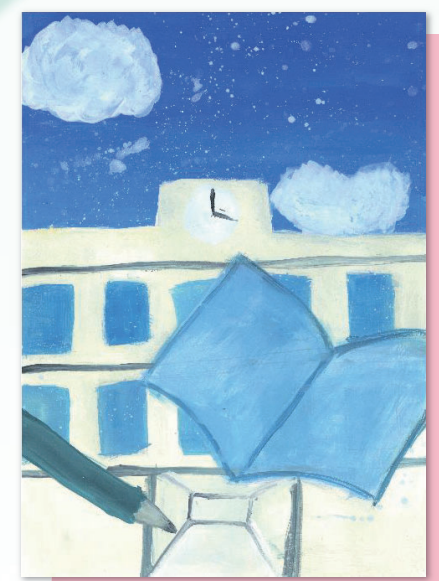
安心感の芽生え



多様な学びの実現



強みや資源の活用



策定の趣旨

本市では、平成 23 (2011) 年に、本市におけるはじめての教育振興基本計画「未来をつくる堺教育プラン」を策定して以来、平成 28 (2016) 年に策定の「第 2 期未来をつくる堺教育プラン」、令和 3 (2021) 年に策定の「第 3 期未来をつくる堺教育プラン(以下「第 3 期プラン」という)」へと継承、発展させ、「ひとづくり・まなび・ゆめ」という教育理念のもと、「それぞれの世界へはばたく“堺っ子”」を育成する教育の充実に取り組んできました。

第 3 期プランの成果を継承、発展させ、すべてのこどもの多様性が認められ、多様な選択ができる環境のもと、自分の人生の舵を取り、未来を切り拓くことができる力を育む教育の実現をめざし、「第 4 期未来をつくる堺教育プラン」を策定しました。

位置づけ

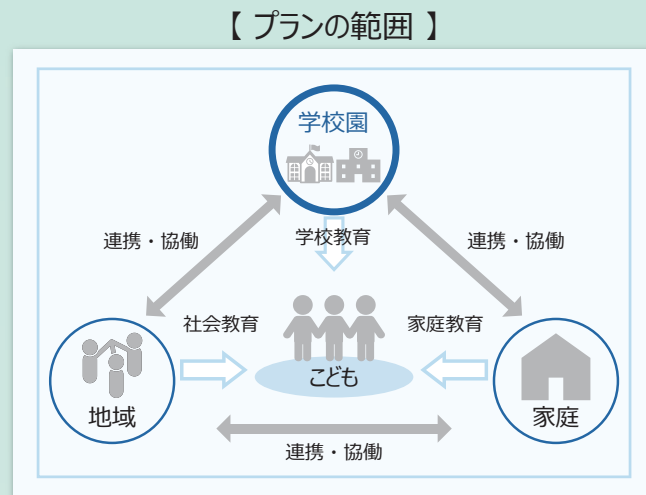
本プランは、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づく、地方公共団体の定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 に基づく「堺市教育大綱」、「堺市基本計画 2030」や「堺市 SDGs 未来都市計画」等との整合を図りました。学校教育を軸として、「学校教育」、「家庭教育」、「社会教育」の 3 つを大切に、生涯学習とも関連付けながら、教育委員会以外の他の部局や多様な主体とより一層連携・協働して、施策を推進します。

期間

令和 8 (2026) 年度から
令和 12 (2030) 年度まで

プランの範囲

学校教育を軸として、家庭や地域社会も含めた教育に関わる取組を範囲とします。



SDGs の視点

教育は、SDGs の目標 4 「質の高い教育をみんなに」として位置づけられ、「教育がすべての SDGs の基礎である」とも言われています。SDGs の視点を踏まえた教育を推進することで、多様な問題が絡み合い、解決が困難な現代の課題の重要性について、こどもが認識し、主体的・協働的に学び、行動するための能力・態度を育みます。

プランの推進体制

本プランを進めるにあたっては、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、R-PDCA サイクルに基づいた進行管理を行います。

基本施策の目的（ゴール）に対する各年度の達成度や進捗状況の点検を行い、取組の課題や有効性を検証します。その結果を踏まえ、必要な改善・見直しを行い、基本施策の目的（ゴール）に向けて取り組みます。また、児童生徒の現状を把握し、適切に取組を実施するための調査を実施します。

基本的方向性

1

こどもが身につける力

こどもが心身を成長させ、自ら学び、考え、判断し、行動できる力を育みます

基本施策 1 確かな学び

ゴール 自ら学びを進めることができるこども

自ら学び続け、他者と協働しながら、学んだことを自身の人生や社会で生かすことのできる幅広い力を育む。

学ぶことを楽しみ、自ら学ぶ力の育成

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- 探究的な学びの充実
- 就学前から高等学校までの連続的な育ちと学びの実現
- グローバルに活躍できる力の育成

学習の基盤となる資質・能力の育成

- 情報活用能力の育成
- 言語能力の育成

成果指標

授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思うと答えた児童生徒の状況スコア※ 1

現状値 (令和 7 年度) 目標値 (令和 12 年度)

小 6 : 68.6% 小 6 : 74.0%
中 3 : 65.4% 中 3 : 70.0%

授業で学んだことを、次の学習や実生活に結び付けて考えたり、生かしたりすることができると思うと答えた児童生徒の状況スコア※ 1

小 6 : 70.0% 小 6 : 75.0%
中 3 : 63.5% 中 3 : 70.0%

学力が伸びた児童生徒の割合※ 2

小 5 国 : 77.5% 小 5 国 : 83.0%
小 5 算 : 68.7% 小 5 算 : 74.0%
中 2 国 : 59.4% 中 2 国 : 70.0%
中 2 数 : 79.1% 中 2 数 : 84.0%

※ 1 状況スコア… (当てはまる (%) × 3 + どちらかといえば当てはまる (%) × 2 + どちらかといえば当てはまらない (%)) / 3 とし算出

※ 2 IRT (項目反応理論) を活用した堺市学力・学習状況調査において学力レベルを伸ばした児童生徒

基本施策 2 豊かな心

ゴール 未来を明るく語り、前向きに社会へ向けて進むことができるこども

自分のよさや可能性を大切に、人権意識を持ち、多様な価値観を認め、他者の立場や思いを尊重できる豊かな心を育む。

自分のよさや可能性を發揮し、多様な価値観を尊重する心の育成

- 豊かな情操や道徳心の醸成
- 豊かな人権感覚の醸成

他者との関わり、社会性の育成

- 体験活動・交流活動の充実
- 伝統や文化芸術等に関する教育の充実

成果指標

「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う (当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合

現状値 (令和 7 年度) 目標値 (令和 12 年度)

小 6 : 78.0% 小 6 : 85.0%
中 3 : 76.6% 中 3 : 83.0%

「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う (当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合

小 6 : 78.9% 小 6 : 81.0%
中 3 : 69.3% 中 3 : 72.0%

基本施策 3 健やかな体

ゴール 自らの健康を育み守ることができるこども

自分の健康に関心を持ち、目標に向かって継続的に自己改善することができる力を育む。

自分の健康への関心の形成と正しい知識の獲得

- 基本的な生活習慣の形成

目標に向けて継続して自己改善する力の育成

- 体力向上に向けた取組

成果指標

食に関心を持ち、自ら健全な食生活を実践しようとしている児童生徒の割合

現状値 (令和 7 年度) 目標値 (令和 12 年度)

小 5 : 87.7% 小 5 : 90.0%
中 2 : 85.9% 中 2 : 90.0%

新体力テストの総合評価 A ~ C 判定の児童生徒の割合※ 3 (令和 6 年度)

小 5 : 59.3% 小 5 : 64.0%
中 2 : 71.6% 中 2 : 74.0%

「運動やスポーツをすることは好き (当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合 (令和 6 年度)

小 5 : 87.8% 小 5 : 89.0%
中 2 : 81.5% 中 2 : 83.0%

※ 3 総合評価は、新体力テストの 8 項目の得点を合計し、A ~ E の 5 段階で判定したもの (A が最も得点が高い)

こどもの学びを支える教職員・学校の姿

誰一人取り残さず、こどもの学びを支えます

基本施策4 学校マネジメント力

基本施策

ゴール すべての教職員とこどもが安心して学び、働き、成長できる学校

校園長がリーダーシップを発揮し、信頼される教職員の育成、働きやすく「働きがい」のある職場環境の整備を推進する。また、不祥事ゼロをめざす。

基本施策の方向性

学校マネジメントの推進

- 学校経営の改善と整備
- 働きやすく「働きがい」のある環境の整備

よりよい学校組織の構築

- 教職員の資質・能力の向上
- 信頼される教職員の育成



成果指標	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
前年度までに、近隣等の小中学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った学校の割合	小 : 72.9% 中 : 83.7%	小 : 80.0% 中 : 86.0%
「私たちの職場では、お互いに理解し認め合っている(そつだ・まあそつだ)」と答えた教職員の割合	82.4%	90.0%
勤務時間外在校等時間が月平均45時間以下の教員の割合 (令和6年度)	76.4%	87.0%

成果指標

基本施策5 誰一人取り残さない教育

基本施策

ゴール こどもの学びの機会を保障し、多様な学びの場と学習方法が選択できる学校

個々のこどもに応じた指導の充実に向けて、教職員の専門性や指導力向上をめざす。また、教職員や学校が、学校内・関係機関と連携・協働し、学校全体でこどもを支える。

基本施策の方向性

ともに認め合い、支え合う特別支援教育の充実

- 学びの場の見直し
- 就学前から卒業後までの切れめのない支援
- 教職員の専門性の向上

個々の環境や状況に応じた学習機会の確保

- 学びへアクセスできないこどもの学習機会の確保
- 日本語指導が必要なこどもの学習機会の確保
- 多様な学習ニーズへの対応

成果指標	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
「これまでに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合	小6 : 82.4% 中3 : 76.4%	小6 : 90.0% 中3 : 85.0%

成果指標

基本施策6 こどもの安全・安心

基本施策

ゴール こどもが安全・安心に過ごすことができる学校

多様な主体と連携し、身体的・精神的に安心できる環境を確保する。

基本施策の方向性

安心して過ごせる環境の充実

- 未然に防ぐ予防的な生徒指導
- 即座に対応し、継続的に支援する生徒指導
- 校内の教育相談体制の充実

こどもの身体的な安全の確保

- 学校における安全対策の徹底
- 地域や関係機関等と連携したこどもの安全確保



成果指標	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合	小6 : 74.8% 中3 : 79.6%	小6 : 80.0% 中3 : 85.0%

成果指標

こども・学校を支える教育環境

こどもを中心にすべての人が連携・協働し、学びを支える教育環境を充実させます

基本施策7 持続可能な教育環境

基本施策

ゴール 適切かつ効果的に学習を行うことができる教育環境

日々の学習や学校生活を支える教育環境、将来を見据えた持続可能な教育環境を充実させる。

基本施策の方向性

日々の学習や学校生活を支える教育環境の充実

- 安全、安心に過ごすことができる教育環境の充実



将来を見据えた持続可能な教育環境の充実

- 時代の潮流や社会的な課題に対応した教育環境の充実

成果指標

現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)	
「コンピュータなどのICT機器の活用に関して、学校内外において十分に必要なサポートが受けられている(そう思う・どちらかといえばそう思う)」と答えた学校の割合	小 : 68.5% 中 : 76.8%	小 : 95.0% 中 : 95.0%
学校体育館の空調(冷房)の整備率 (令和6年度)	0%	100%

基本施策8 学校を支える支援体制

基本施策

ゴール こどもを取り巻く多様かつ複雑な課題に対応する支援体制

学校だけでは解決が困難な多様かつ複雑な課題の解決に向けて、校外の多様な機関による支援の制度や仕組みの充実により、学校を支える。

基本施策の方向性

多様な機関等による連携した支援

- こども、家庭、学校を支える相談体制の充実
- 市役所内の部局間で連携した支援

制度や仕組みの充実

- 教育の機会均等に向けた経済的負担の軽減



成果指標

現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	
学校外で専門機関等の相談・指導等を受けている不登校児童生徒の割合	23.8%	34.3%

基本施策9 社会で支えるこどもの育ち

基本施策

ゴール 学校・家庭・地域が相互に理解し、それぞれが多様な機関等と相互支援できる環境

家庭や地域の教育力の向上を図り、学校・家庭・地域が多様な機関等と連携しながら、地域社会全体で学びを支えることができる環境を整備する。

基本施策の方向性

地域住民や多様な機関・団体等との連携

- 市役所外の多様な主体との連携
- 学校や教育活動に関する情報の公開と発信による信頼の構築
- 部活動の地域連携・地域展開

学びを支える環境の充実

- 家庭教育支援の推進
- こどもを含む市民への学習機会の提供と充実



成果指標

現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)	
「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった(そう思う・どちらかといえばそう思う)」と答えた学校の割合	小 : 83.7% 中 : 90.7%	小 : 90.0% 中 : 94.0%
「読書は好き(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合	小6 : 68.6% 中3 : 51.8%	小6 : 76.0% 中3 : 66.0%
市立図書館における市民一人当たり年間貸出点数 (令和6年度)	4.6点	4.8点

プラン策定のコンセプト

本プラン策定にあたり、こどもや本市教育に携わる人が教育を**自分事として捉えること**、本プランを誰が読んでも理解できるよう、**わかりやすく読みやすいものとする**ことの2つをコンセプトとして掲げました。

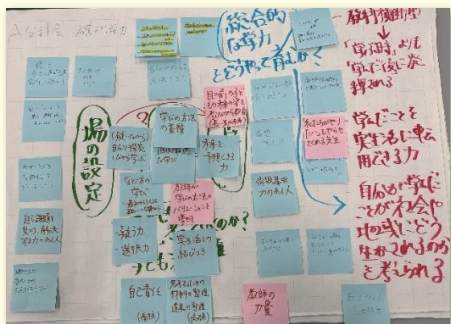
I

自分事として捉えること

本市教育に携わるすべての人が、**本市の教育を自分事と捉え、主体的・協働的に教育活動に取り組めるようになる**ことをめざす。

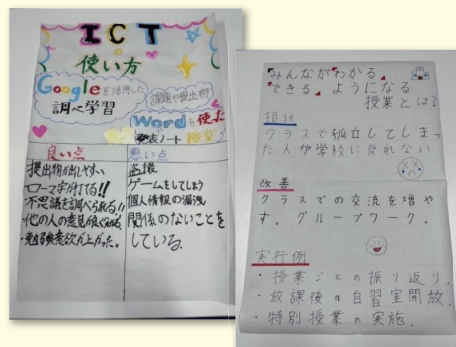
教職員の合同ワーキンググループ

- 教員と教育委員会事務局職員の合同でワーキンググループを結成。
- ゴールや取組、評価方法等について協議を実施。



こどもの参画

- 生徒会リーダー講習会や小学校での出前授業で、こどもたちから意見の聞き取りを実施。
- 授業やICTの利活用、学校設備等についてグループで議論を実施。



II

わかりやすく読みやすいものとする

多くの人々に興味を持ってもらい、読んでもらえるよう、「わかりやすさ」と「読みやすさ」を意識する。



1. 基本的方向性及び基本施策
内容を統合・整理

2. 全体構成について
内容の精選や、図表の活用により読みやすいボリュームに

3. こども版の作成
こども向けにわかりやすくまとめたこども版を作成

※表紙と3ページのイラストはこどもの作品です

第4期未来をつくる堺教育プラン ～未来を切り拓く力の育成～ 【概要版】

発行年月 令和8(2026)年2月

堺市教育委員会事務局 総務部 教育政策課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 TEL (072) 228-7925 FAX (072) 228-7890

ホームページ <https://www.city.sakai.lg.jp/> 堺市配架資料番号 1-K1-25-0215